

令和3年度第2回仙台地区教科用図書採択協議会議事録要旨

令和3年7月13日(火)

午後3時～午後3時30分

進行：多賀城市教育委員会学校教育監

議長：仙台地区教科用図書採択協議会会长

1 開 会	
2 挨 拶	多賀城市 麻生川敦教育長が挨拶
3 確 認 進 行	採択における確認事項を事務局から説明いたします。
事務局	<p>採択における確認事項について、5点ほど説明いたします。</p> <p>1点目です。本協議会は、文部科学省の通知のとおり、静ひつな採択環境の確保に努めると共に、他地区的審議に影響を及ぼすことのないように、教科書採択の最終期日となる8月31日までは資料等を含め、非公開といたしますので、あらかじめご承知願います。</p> <p>2点目です。本協議会による採択の情報公開に関しては、協議会事務局がある多賀城市の情報公開条例により対応いたします。</p> <p>3点目です。本日の協議会の内容はICレコーダーで録音し、後日、協議録を作成いたします。</p> <p>4点目です。本協議会に関する協議会委員名簿、専門委員名簿、専門委員会調査内容、議事録要旨、採択結果については、9月1日以降、県の公表内容に合わせ、事務局がある多賀城市的ホームページにて公表する予定です。</p> <p>5点目です。本日、お配りした資料の回収はいたしませんが、これまでご説明申し上げた理由により、取扱いには十分ご留意ください。</p>
4 審 議 進 行	<p>これから、審議に入ります。</p> <p>はじめに、第1回採択協議会の紙面決議にともない、行っていなかった「役員の確認と改選について」審議いたします。</p> <p>仮議長として、多賀城市教育委員会 麻生川敦教育長が議長を務めます。</p>
仮議長	<p>それでは、「(1)役員の確認と改選について」審議いたします。</p> <p>会長・副会長・監事は互選となっておりますが、いかがいたしますか。</p> <p>ご意見がなければ、事務局案を説明願います。</p>
事務局	<p>令和3年度仙台地区教科用図書採択協議会の</p> <p>会長を 多賀城市 麻生川 敦 教育長</p> <p>副会長を 山元町 菊池 卓郎 教育長</p> <p>監事を 富谷市 及川 芳彦 教育長</p> <p>亘理町 奥野 光正 教育長</p> <p>以上4名の方を提案いたします。</p>

議 長	ただいまの事務局の提案に何か意見や異議はございますか。
	<u>— 「異議なし」の声あり —</u>
議 長	それでは、承認願います。
	<u>— 「拍手」で承認 —</u>
進 行	「(2) 令和4年度使用教科用図書について」に移ります。 これからは規約の第9条の2項により、採択協議会会長が議長を務めます。
議 長	審議に先立ちまして、事務局より本日の資料に関する説明をお願いします。
事務局	それでは、本日の資料についてご説明申し上げます。 表紙に、第2回仙台地区教科用図書採択協議会と書かれている本日の要項についてご説明いたします。 1ページ目は、本日ご参考いただいている皆様の一覧となります。 2ページ目は、本日の議事の中で、調査研究内容を説明する代表専門委員の一覧です。 3ページは、6月17日、18日に調査研究を行った全ての専門委員の一覧です。 4ページからは各市町村教育委員会より提出いただいた採択希望を集計したものです。 まず、中学校社会科歴史教科書、次に、特別支援学級のための文部科学省著作本、いわゆる☆本、そして最後に、附則第九条による小学校並びに中学校用一般図書となります。
議 長	はじめに、規約第9条により、本日の議決は、委員の出席が半数を超えておりますので、有効議決となり、仙台地区としての令和4年度使用の教科用図書採択が決定いたします。 また、今回の採択に当たりましては、仙台地区教科用図書採択協議会規約第十条にあるとおり、各市町村教育委員会から提出された採択計画13市町村分を取りまとめた集計結果と、6月17日・18日に開催しました専門委員会による調査研究内容、及び宮城県教育委員会が作成した選定資料、これらを総合的に勘案して決定することになります。 各市町村教育委員会におかれましては、すでに、宮城県教育委員会から送付されております「令和4年度使用教科用図書選定資料」、仙台地区教科用図書採択協議会による「教科用図書採択参考資料」、そして、各学校の採択計画を基に、市町村教育委員会としての採択計画が承認されているところではありますが、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の第13条「当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議して種々ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない」に基づき、仙台地区教科用図書採択協議会として、これから審議を進めます。 なお、本来であれば今年度は、小中学校で使用する特別支援学級における教科用図書・一般図書が主な採択ということになるのですが、昨年度採択した中学校用教科用図書のうち、社会科歴史について採択を行う必要があります。 経緯としては、文部科学大臣の検定審査で不合格であった「自由社」の歴史教科用図書について再申請がなされ、検定審査で新たに発行されることになりました。本来、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第15条に、「同一の教科用図書」を採択する期間は4年とされています。 しかし、自由社の歴史の教科用図書は、検定不合格の通知の翌年度に行われた再申請で、令和2年度に新たに発行されることになったことから、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する施行規則第6条の第3号により、採択替えを行うことも可能であるとされています

	<p>そこで、本採択協議会としては、昨年度中学校用教科用図書の採択をしたところであります。教科書採択の公正性・透明性に疑念を生じさせないように、昨年度採択した「東京書籍」の歴史教科用図書と「自由社」の歴史教科用図書について採択協議を行います。</p> <p>それでは、審議をはじめます。</p> <p>はじめに、中学校社会科歴史の教科用図書について審議を行います。</p> <p>4ページをご覧ください。</p>
議長	<p>専門委員会での調査・研究結果について、佐藤代表専門委員から説明願います。</p>
専門委員	<p><u>一 佐藤 秀樹 代表専門委員から説明 一</u></p> <p>6月18日、多賀城市役所におきまして、令和3年度仙台地区教科用図書採択協議会専門委員会が開かれましたので、調査研究の結果をご報告いたします。</p> <p>今回の社会科の調査研究におきまして、歴史分野について2社2冊の調査研究を行いました。</p> <p>調査方法は、令和2年度に東京書籍の教科用教科書が7社の調査研究を経て採択された経緯を踏まえ、同社の内容を再度見直し、新たな1社、自由社の内容と比較する形で調査研究を進めました。</p> <p>それでは2社の主な概要について、ご報告いたします。</p> <p>まず、東京書籍は、収録した資料を使って、読み取りやまとめる際の手法を分かりやすく紹介し、社会科の学習に必要な技能が習得できるよう工夫されております。また、単元全体を貫く「問い合わせ」である「探究課題」を中心に単元が構成され、対話的な学習の場面を豊富に取り入れ、生徒が適切に表現する力が身に付くよう配慮されています。加えて、「環境やエネルギー」、「人権や平和」等、今日的な課題の学習をとおして自ら考え、行動し、社会の発展に貢献する力を育てようとする意図が感じられる内容となっております。</p> <p>次の自由社ですが、見開きページごとに学習課題が明示され、1時間ごとに見通しをもって学習が進められるような内容・組織となっております。また、1単位時間の見開きページに年代がわかる年表を配し、学習内容には通し番号を付けるなど、歴史の流れを大観させる工夫が見られます。加えて歴史の大きな流れの中で、日本の文化や社会の在り方を多面的・多角的に考えさせようとしており、生徒相互の学び合いを促し、思考を深めるために必要な資料が時代ごとにバランスよく配置されております。</p> <p>以上で専門委員会の調査研究についてのご報告をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>ただいまの説明に対して、質問、意見はございませんか。</p> <p><u>二 「なし」の声 二</u></p>
議長	<p>佐藤代表専門委員、ご苦労様でした。</p>
	<p><u>二 佐藤 秀樹 代表専門委員退場 二</u></p>

議長	中学校（社会科歴史）については、各教育委員会が推薦する数が最も多い「東京書籍」に決定してよろしいでしょうか。
<u>— 全員「はい」の声 —</u>	
議長	<p>全員一致で、中学校社会科歴史については、「東京書籍」を採択することに決定します。</p> <p>次に、特別支援学級に関する教科用図書について審議を行います。</p> <p>6ページをご覧ください。</p>
<u>— 片岡 明恵 代表専門委員入場 —</u>	
議長	専門委員会での調査・研究結果について、片岡代表専門委員から説明願います。
<u>— 片岡 明恵 代表専門委員から説明 —</u>	
専門委員	<p>6月17日、18日の2日間にわたり、知的障害を有する児童生徒のために使用する教科用図書の調査研究を行いました。その結果について、ご報告いたします。</p> <p>知的障害を有する児童生徒が使用する教科用図書は、その発達段階、障害の程度に応じて効果的な指導を進めるために、次の四段階から採択を検討することになっております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 通常の学級と同様の当該学年の「文部科学省著作検定済教科書」 2 当該学年の検定済教科書で学習することが困難な場合には「下学年の検定済教科書」 3 下学年の検定済教科書で学習することが困難な場合には、通称「☆本」と言われる文部科学省著作教科書 4 ☆本で学習することが困難な場合には、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書として、絵本等の「一般図書」 <p>の4段階です。</p> <p>いずれも各学校において、個の実態を踏まえて編成された特別な教育課程を進めうえで、適切かつ必要な教科用図書を採択することになります。したがって絵本等の「一般図書」につきましては、様々な実態に応じて選択できる図書であるかどうかに留意しながら調査研究を行いました。</p> <p>調査研究を行った「☆本」16冊、「一般図書」110冊のすべてについて、「様式A」にございますように、内容、組織・配列、学習・指導、表現・体裁の四つの観点から評価を行いました。さらに「様式B」のとおり総合的評価を行いました。</p> <p>まず「☆本」です。こちらは国語、算数、音楽の3教科があります。1つ星から順に使用することで、教科学習の目的を系統的に学びとることができるように編成されております。1つ星から3つ星までは支援学校小学部または小学生用、4つ星と5つ星は中学部または中学生用となっております。3教科ともに、絵や写真が多用され、考えたり表現したりすることのイメージが具体的に描けるように配慮されております。また、生活場面に即した内容が多く取り上げられており、体験を通して学習し、さらに学習した内容を生活場面で生かす繰り返しにより、理解を深めたり定着させたりすることができるよう工夫されております。</p>

絵本等の一般図書につきましては、小学校用が78冊、中学校用が32冊、計110冊です。児童生徒の五感を刺激し知的好奇心を引き出せるような音の鳴る絵本、触った感触により違いや形の確認ができる絵本、目に鮮やかなイラスト、実際に見本として活用できる写真が多用された図書が多くそろえてあります。児童生徒の生活に欠かせない調理、防災、性教育、外国語、道徳に関する内容の図書もございます。

なお、今年度は学習指導要領のねらいに迫る観点から、小学校では幅広い内容を取り扱う生活の領域で5冊、中学校では保健体育で1冊が新たに加えられております。調査研究において、知的障害を有する特別支援学級の児童生徒一人一人に応じた指導に、すべて適切な図書であると評価いたしました。

以上のことから、今回報告させていただいている文部科学省著作教科書いわゆる☆本16冊、一般図書110冊のすべてが教科用図書として採択されるに適したものであると、専門委員として考えております。

以上、専門委員会の調査研究についてご報告させていただきました。

よろしくお願ひいたします。

議長 ただいまの説明に対して、質問、意見はございませんか。

二 「なし」の声

議長 片岡 代表専門委員、ご苦労様でした。

二 片岡 明恵 代表専門委員 退場

議長 特別支援学級について調査研究した専門委員の皆様には、膨大な数の本を6月17日・18日の2日間にわたって熱心に調査・研究していただきました。

ただいま、その110冊の本が、採択基準に照らして適切であるとの説明がありました。実際に児童・生徒が使用する場合においては、各学校の児童・生徒の発達段階に応じて選択されることになります。

本日の資料にありますように、各市町村教育委員会より希望があがってきておりまので、今回、特別支援学級用教科用図書として「文部科学省著作本」「小学校用一般図書」「中学校用一般図書」をすべて採択してよろしいですか。

一 全員「はい」の声

議長 全員一致で特別支援学級用のすべての教科用図書を採択することと決定します。

最後に、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条」に基づき、政令で定める期間4年間は使用を続けることとなっておりますが、小学校用教科用図書(検定教科書)と中学校用教科用図書(検定教科書)の採択について確認いたします。

11ページをご覧ください。小学校用教科用図書(検定教科書)については、令和元年度に採択され、令和2年度より使用しております。

令和4年度も、一覧どおりでよろしいでしょうか。

12ページをご覧ください。次に、中学校用教科用図書(検定教科書)については、令和2年度に採択され、令和3年度より、使用しております。

令和4年度も、一覧どおりでよろしいでしょうか。

一 全員「はい」の声

以上で審議を終了します。

	審議の進行にご協力いただき、ありがとうございました。これで議長を解任させていただき、この後については、進行にお願いします。
5 確 認 進 行 事務局	審議は終了いたしましたが、その他として事務局から何かありますか。 今後の日程について確認いたします。 13ページをご覧ください。 今後、本日の採択の結果を仙台教育事務所・各教育委員会に通知いたします。 各教育委員会においては、採択報告書（承認）の作成を行っていただき、事務局に7月30日まで報告願います。
進 行	それでは、閉会の挨拶を本協議会副会長 山元町 菊池 卓郎 教育長が申し上げます。
6 挨 拶	山元町 菊池卓郎教育長が挨拶
進 行	以上で、令和3年度第2回仙台地区教科用図書採択協議会を終了いたします。

上記のとおり、令和3年度第2回仙台地区教科用図書採択協議会の会議経過及びその結果を明確にするために、この議事録を作成し、会長が署名及び押印する。

令和3年7月13日

会長（多賀城市教育委員会教育長）

麻生川

